

徳島県告示第316号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のよう
に変更する。

その関係図面は、徳島県徳島県土整備事務所において、令和8年6月12日から2週間一
般の縦覧に供する。

令和8年6月12日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
16	徳島上那賀	勝浦郡勝浦町大字三溪字日向 川8番1地先から 同 20番1地先まで	旧A	4.1~7.8	351.2
		同	旧B	8.7~17.0	320.7
		勝浦郡勝浦町大字坂本字坂本 25番21地先から 同 58番4地先まで 字稲原	旧C	3.4~21.0	728.3
		勝浦郡勝浦町大字三溪字日向 川8番1地先から 同 20番1地先まで	新B	8.7~17.0	320.7